

山田京子の 議会報告

平成25年第4回定例会
11月27日～12月16日



今議会の市長提出22議案のうち、4月からの消費税増税に伴う公共料金の改定案については、市民負担増を避けたいところでしたが、事業実施のための経費も上がるため、値上げもやむなしと判断しました。その他の議案も賛成多数または全会一致ですべて可決されました。(市民ネットも全議案賛成。)

一般質問から

若葉区を産廃銀座にしたいくない

若葉区はみどり豊かな区ですが、空き地が多いため、一般ごみの処理施設ばかりでなく、産業廃棄物の処理施設、残土の置き場として使われている現状があります。廃棄物はその処理方法や管理を間違えば、周辺住民の生活に悪影響を及ぼします。今回、民間事業者により、小間子町に安定型産業廃棄物処理施設(注)がつけられると聞き現地に出向きました。

計画地の隣は産業廃棄物の過剰埋め立てで改善命令が出されたところ。また、それとは別に隣の中間処理場ではかつて産廃の過剰保管があり、行政指導があったにもかかわらず廃棄物が残ったままです。

申請にあたっては、新たな事業者が管理を引き継いでいますが、本当に適正な管理運営がなされるのか懸念されるところです。

千葉市廃棄物処理施設設置等審議会では、事業者に対する以下の留意事項をつけて、計画内容を妥当と判断しました。

- ① 全量検査の実施と適正な埋め立て管理
- ② 地下水観測井や浸水採取設備からの水質についてモニタリング
- ③ 調査結果の情報開示など地域住民との相互関係を良好に保つ努力
- ④ 設置工事の際も、可能な限り環境への負荷を低減
- ⑤ 廃棄物の適正な処理
- ⑥ 放射性物質に汚染された廃棄物が搬入されないよう配慮

今後、市は職員による立ち入り検査とパトロールを頻繁に行い、夜間や休日には民間警備会社によるパトロールで365日監視を行うとのこと。それでも抜け道はあるかもしれません。千葉市のチェックが厳しいことを事業者に認識させることが一番、と指導監視の強化を求めました。

(注) 安定型産業廃棄物とは廃プラスチック、ゴム、金属、ガラス、コンクリート、陶器くず、ガレキくず、石綿含有廃棄物も含まれる。



ここに廃プラスチックやがれきが埋められる

議案から

避難が難しい人を助ける準備のために

～千葉市避難行動要支援者名簿に関する条例の制定～

3・11以降市民の防災意識も高まり、自治会や自主防災会の活動の中で、災害時に支援が必要な人を日ごろから把握しておく必要が生じています。しかし、これまでの災害時要援護者名簿は、災害時にしか提供されません。

このたび、平常時から、市のもっている避難行動要支援者名簿を自治会や防災会に提供できる仕組みが議会で承認されました。早ければ今年秋から使えるようになります。

その名簿には、1人暮らしで支援・介護の必要な65歳以上、重度の障害者、難病患者、そして自ら支援を希望する人が載ります。(掲載を断ることも可能)

提供にあたっては、個人情報保護のため、団体は市と協定を結び、守秘義務が課せられます。

これが今後の防災対策に活かせるものを期待するものですが、当事者や家族、また、対象から外れる軽度の障害者にもしっかり情報が届くことが大切です。さらに、市民に身近な区役所が地域の防災活動をサポートできるようコーディネート力のある職員を厚く配置することを求めました。

避難行動要支援者の範囲

- (1) 65歳以上の一人暮らしの高齢者で要介護1～2、要支援1～2認定者
- (2) 要介護3以上の要介護認定者
- (3) 障がい者
 - ア 重度の身体障がい者手帳所持者
 - イ 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
 - ウ 最重度・重度の医療手帳所持者
- (4) 難病患者
- (5) 希望者で特に支援が必要と認められた者

提供先

- (1) 実施機関等
 - 消防局、ちば消防共同指令センター、民生委員、高齢福祉課、防災対策課、各区役所
- (2) その他
 - 千葉県警察、千葉市社会福祉協議会、自主防災組織、町内自治会、マンション管理組合

知ってほしい!

香料による健康被害があることを

ここ最近、強い香りを売り物にした柔軟仕上げ剤、洗剤、シャンプー等が人気のようです。ところがその香りが引き金になって、めまい、震え、頭痛、動悸、咳、体調不良など、健康被害で苦しむ人がいることがわかってきました。

国民生活センターの調べでは、柔軟仕上げ剤の国内販売量、相談件数、危害情報も増加傾向です。そこで、同センターでは、昨年9月に柔軟仕上げ剤の匂いに関する情報を省庁や業界に対して提供し、消費者へは「自分には快適な匂いでも他人は不快に感じることもあるということ」を認識しておこう」とホームページで発信しました。

一方、香料による健康被害で苦しむ患者や支援者の団体が、文部科学大臣あてに「学校における香料自粛に関する要望書」を出したとのこと。子どもは化学物質に対し感受性が高い一方、自分の体調不良を的確に訴えることが難しいので、できるだけ予防に努めるべきです。

千葉市の消費生活センターは、国民生活センターからの柔軟仕上げ剤の情報を庁内に流し、市民へはホームページに載せただけ。健康を所管する保健福

社局に香料による健康被害があることの認識を問うと、「相談件数が増加しており、多くの方にこうした実態があることを知ってもらうことが必要と考えている。他市の取り組みを研究した上で市民への周知について検討する」とのことでした。

また、教育委員会は「情報収集に努め、研修会等で教職員に情報提供するとともに、子どもや保護者には必要に応じ『学校だより』や『保健だより』で広報する」とのこと。

化学物質対策に先進的な岐阜市を始め、千葉県でも成田市や佐倉市等では公共施設に「香料自粛のお願い」の掲示があります。

まずは市民に、香料で苦しんでいる人がいることを知ってもらう取り組みを急ぎ、健康被害を食い止めてほしいものです。

